

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

己自部外	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	『妻の家の祈り』を理念として、スタッフミーティングや職員の個別的ケアについて話し合う中で共有されている。		妻の家のサービスの意義を全職員でミーティング等において確認し、日々のサービス提供場面で振り返り、理念をかみ砕いて取り組んでいます。家族アンケートには、理念を職員がきちっと受け継いでいる、と記載されています。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域の行事や保、小中との交流、ボランティアの受け入れ等、コロナにより中断されていた活動も再開し始めている。		地域の新年会やどんど焼き、草刈りなど行事に積極的に参加しています。“ひとつぶの麦”の広報誌を全世帯に奇数月に配布しています。また、ご近所から野菜等のお裾分けもあります。	
3	(3) ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	入居者へのケアについて、積極的に地域(集会)へ出ていくことで、認知症の人の持つユーモア、老いる人の知恵の豊かさを理解する文化を根付かせることを意図している。認知症に関する養成講師(日赤奉仕団等)を派遣している。R4記念誌の発行、隔月の村内広報誌の発行。			
4	(4) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	隔月開催。地域包括ケアマネージャー、元村会議員、地区総代が参加。村のニーズに即した妻の家の役割、入退去者の現状、機能情報提供など積極的に意見交換し、協力しながら検討している。		検討事項や勘案事項など、1つ1つを話し合い積み重ね、新たな課題や改善点を明らかにしています。広報誌の全世帯配布、業務継続計画の検討などを行い、サービス向上に活かしています。	
5	(5) ○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	行政システムとソーシャルワーク実践との交渉については、困難もあるが、その都度互いに意見を交わしながら進めている。村内福祉事業所連絡会、社会福祉懇話会のメンバーを派遣している。村内5事業所との定期的な連絡交換は、地域包括支援センターと連携しながら進めている。		地域密着型サービスの現状を話し合い、村の「…助成事業補助金交付要綱」に基づき、利用料を検討したり等、地域の実情に応じて、支援体制を行政と連携しながら取り組んでいます。	
6	(6) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	①夜間の施設(一軒ずつの独立した居室)は、家族会からの申し入れにより行っている。②リスクが予測される場合は、必ず家族(本人含め)と話し合い、カンファレンスで共通理解、確認している。③ベッドを最低限に下げる、マットを敷く等、具体的方法を入居者の身体状況に合わせ、その都度考えご家族にも相談しながら取り組んでいる。		毎日の申し送り事項やケアの場面をミーティングで話し合い、例えば大声を出すのは、生活の場として相応しい環境であるか…等、職員が気づきを持つ事の出来る研修を行うなど、しないケアをチームで考えています。職員の行動規範の徹底、身体拘束しない指針を経営者として明言しています。	
7	(7) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	事例検討を中心に、スタッフミーティングで取り上げ、互いに相談や話し合いの出来る機会を作っている。職員同士がお互いに伝えられるよう関係性を大切にしながら防止に努めている。身体拘束の適正化のための指針を制定し、運営推進委員会にて報告している。			

已自部外	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	同上の会議に加え、関連した事例・書籍を用いて、日常に加え学習会で学んだことなどは、職員全体で共有できるよう機会を持っている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	家族は頻繁に妻の家を訪問し、その折は特に家族と職員間の関係形成を重視している。契約に関する内容、特に看取りについてはその都度確認し合う。疑問や個別の状況に対しては、家族・妻の家・ホームドクター三者で話し合いを行っている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族(親戚、友人ら)の週1度の来訪を入居条件としている。入居者と家族、職員間の関係形成を重視している。年3回の家族会は、ほぼ全員が出席。コロナ禍ではあったが、入居者との面会や草刈り、感謝祭やクリスマス等の行事にも積極的な参加がある。	年3回開催される家族会や入居者との"1の対話"等で、意見等を聞いています。コロナ禍でのクリスマスの開催について、家族等の意見を聞いて検討し、開催するなど、家族等へのお便りと共に意見要望等を頂くよう努めています。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月のスタッフミーティングやリーダー会の中で、組織、運営、管理上の報告、情報交換を行っている。個別、集団での意見が出せるように入居者のプログラムや設備・予算編成にも、職員の意見を反映できる話し合いの機会を設けている。	会議等において、運営・管理等の事業報告・計画を話し合い、情報交換を行っています。意見等を聞く機会は多くあり、日常的に入居者と一番近くにいる職員のアイディアを反映させています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	社会保険労務士会、公認会計士、司法書士ら専門家と契約を結び、適宜相談、意見を得られるようにしている。理事、評議員会自由懇談会の役割も大きい。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	スタッフミーティングでは事例検討、ロールプレイを行っている。社会福祉士・介護実習指導者研修・看取りケアに対応する嗜痰吸引等資格取得の機会を設けている。また、個別にスーパービジョンの機会を定期的に持ち、個別的な課題で向上を図っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	コロナ禍で中断している諸学会・研修会は、今年度も事例研究を重視し、各事業所の事例をそれぞれ検討し内容を深めている。		

己自部外	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	当グループホームでは、入居希望者が入居に至るまでの過程を特に重視している。入居までに、可能な限り本人及び家族が妻の家を来訪、あるいは家庭訪問して、契約に関わるオリエンテーションの他、既に生活している入居者と歓談するなどの機会を設け、入居についての判断をしてもらっている。			
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族には入居の条件として、原則として週1度程度の来訪を入居の重要な要件としている。家族の来訪時には、職員(常務理事ホーム長)が対応し、率直な話し合いを行うための関係形成の機会としている。			
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居者(家族を含む)に関わり、生活歴を語る中で、更に日常に活かせるように配慮している。そこから関係を深め、集団関係の中で安定できるよう支援している。又初期だけでなく、「10分の対話」の継続を重視している。			
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日常生活行動の中に楽しみや役割を見出し、入居者や職員が協力して生活を営むよう意識している。生活リハビリとしての日常生活の質の向上のため、作業療法士作成による作業療法を、昨年度から導入し継続している。			
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	入居者を中心とした、ご家族と協力してケアを行う視点、またケアをするご家族を支援する視点を持ち、ご家族入居者の関係が深まることを目標に、ご家族と密に連絡を取り合っている。コロナ禍においても家族との面談の工夫を実施してきた。			
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	18名中14名が村民であり、中川村内の行事への参加や外出の機会を持つことで、新たな居場所や関係づくり、これまであった関係の継続に努めている。看取りの過程で、先祖への想いや墓参り、ふるさと訪問等、また本人にとっての思いの品や仏具、位牌などを用いて、支援に努めている。	友人・知人の面会があったり、今までの行きつけの美容院に出かけたりしています。祖先への墓参りや家を見て来たい等そんな想いを大切にして、関係を継続できるよう一人ひとりの生活習慣を尊重しています。		
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	個別ケアと共に集団ケアに着目し、入居者一人ひとりについて、集団内での他者との関係や相互作用について参与観察し、座席やグループング、プログラムを考えて実践している。			
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	他施設へ異動する場合、異動先で新たな関係が築きやすいようエンディングにむけた支援を展開する。妻の家というGHは地域の中にあり、認知症の方とそのご家族に対する相談に応じ、支援する機能・役割を持っている為、状況に応じてその役割がはたせるよう努力している。元入居の関係者の入居申し込みや元職員がボランティアをする等、関係が継続している。			

己自部外	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人からの話、ご家族・傾聴ボランティアからの話をもとに、より深い理解に努める。必要な事に関しては申し送りや全体のミーティングにおいて共通理解し、統一した支援ができるようにしている。(担当が10分間の傾聴と対話を意識している)	"10分間の対話と傾聴"を大切に意見を聞いています。コミュニケーションが困難な入居者には、何があって不機嫌になるのか、どんな時に嬉しい表情をするのかなど記録に残し、こうしてほしいという気持ちをくみ取っています。		
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人や家族との会話の中で、生活歴や馴染みの暮らし方について意識的に話をしよう努めている。担当職員が中心に、日常生活の中から「10分間の対話」を意識して、内容を深めながらケアに活かせるよう、定期的にスーパービジョンを受けながら向上に努めている。また入居時にご家族に協力を頂き、情報やエピソードを記入してもらい把握に努めている。			
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	個別ケア計画を用いて1週間を振り返り、現状の把握を行っている。これらを確認することで一人ひとりに合った過ごし方、希望する生活ができるよう努めている。			
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画は長期のプランに加え、1週間単位でのモニタリングを導入している。変化が見られた場合、全職員が意識して対応できるよう介護計画を細やかにし、コメントと共にフィードバックしている。更に家族との連絡相談を担当が中心に行い、密な計画を取り、変化あるニーズの把握に努めている。状況に合わせ、チームで相談し対応するように努めている。	介護計画に基づき、アセスメントを行い、毎日の意見交換やモニタリングを実施し、週間ケア計画を導入して、変化があった場合はモニタリングに基づいた見直しを行って、現状に即した介護計画となっています。		
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録の中で、特に注目したい部分は1週間単位で注目し、次週に活かしている。共有方法は朝・夕の申し送りや伝達ノートにて図っている。特に担当が実践への反映を相談しながら変化させている。更にケアに集中して、関わりが必要な入居者は、まず情報収集し、ケアの安定をチームで連携しながら行っている。			
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	一人ひとりのニーズの把握と共に、ニーズの実現のため、GH外の福祉学級への参加や状況に応じてPT(理学療法士)やOT(作業療法士)の機能的な相談を受けることができる体制を整えている。又、介護保険事業所協議体というものがあり、村内の5事業所が集まり様々な計画をしている(情報交換会や資格取得の為の計画など)。			
29	○地域資源との協働 入居者にとって職員が資源となり、良質な一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	入居者にとって職員が資源となり、良質なケアができるよう、村内の研修会・研究会に積極的に参加している。コロナ禍でもできるだけ、地域の行事に参加し、お互いに理解を深められるよう交流の場を持っている。ボランティアも、個別に対応できるよう継続している。			

己 自部外	項 目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
		実践状況		実践状況	
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	地区内にある診療所の訪問看護師による、24時間365日の医療連携体制を取っている。必要な時には常に第三者の情報交換・面談を行う。歯科も同様に村内の歯科医による訪問診療を行っている。受診前後には家族へ同行等を含め連絡している。体調に変化が見られた時は、こまめに診療所へ相談し、指示のもと対応している。希望する方は看取りケアを行っている。	村内診療所からの月1回の往診や訪問歯科の往診があるが、眼科の受診等は、村外は家族同行となっていて、職員が付き添った場合は必ず状況を家族等に連絡しています。往診や訪問看護・訪問歯科・口腔衛生など適切に医療が受けられるよう支援しています。		次のステップに向けて期待したい内容
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	診療所や訪問看護師とは、身体のみならず日常生活状況を含めた相談を常時行い、即時対応できるよう指導を受け、相互連携に努めている。担当看護師が休日の場合は他の担当看護師との連携を取っている。			
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師、家族を含め、必要に応じてケア会議を開催し、入居者・家族共に不安のないような配慮を心掛けている。また、入院時は頻繁な面会による心のつながりを大切にしている。退院時はスムーズな受け入れに努め、PSW(精神保健福祉士)と密に連絡している。担当が必ず医療連携表を提出し、受診している。			
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居契約時から本人や家族の意向について話し合いの場を持っている。看取りに際し、家族、医師、訪問看護師、職員が連携を取り、安心して納得が得られるよう随時意思確認を行っている。看取りの段階では家族の宿泊場所を用意し、家族が見守る看取りを行っている。又、ご家族にも食事ケアや出来ることを相談しながら、介護の協力を得ている。看取りの時は、日々の様子をこまめにご家族へお伝えすることに努め、コロナ禍の中でも宿泊して頂きながら、家族との関係を大切に看取りを継続した。	契約時から、本人・家族等の意向について、医療関係者と共に繰り返し話し合いを持っています。人生の終盤を共に歩んだ関係者がチームとなり、連携して終末期支援を行っています。ホームで家族等と共に看取りをする、自宅に帰っての看取りなど、本人にとって一番良い最期を迎えられるよう支援しています。仲間の入居者が亡くなった後も、墓参りに行くなど関係を大切にしています。		
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	看護師による個別指導はもとより、認知症ケア学会全国GH大会等の研修会、勉強会に出席し、最新の応急手当や初期対応について日々レベルアップに努めている。更に喀痰吸引・経管栄養・救命の有資格者を年々増やし、様々な急変に対応できるよう進めている。喀痰吸引資格者6名の増員がはかれている。			
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防署や地域の方、家族の協力を得て入居者職員全員が実践方式で行っている。想定外の災害として各期9月に全員参加の避難訓練を行った。また、消防署のアドバイスにより救援がこない程の大災害時の対応もコミュニケーションした。実践する事で行動できる避難の向上に努める。近隣特別養護老人ホームとの連携も図り、毎年、避難訓練を実施。令和6年3月にはBCP(業務継続計画)の提出準備を進め、災害時における連携病院の確保・災害ボランティアの受け入れを相談中。	運営推進会議のメンバー、地域の方々、家族等、消防署の協力を得て、災害が発生したらどう行動するかなど、実践方式で入居者と一緒に訓練を実施しています。実施後は反省と改善点を明確にして、今後活かすよう努めています。業務継続計画を理事会、職員等で検討して、作成しています。	災害が発生したら、どう行動するか(災害の種類・大きさ・当日の季節・入居者や職員の状況・家族や職員の被災状況など)様々なリスクを洗い出し、対策を具体化され、想定外を少なくする災害対策を期待します。	

己 自部外	項 目	外部評価(評価機関記入)	
		自己評価(事業所記入)	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		実践状況	
		次のステップに向けて期待したい内容	
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとりの特性や価値観等を把握することに努めている。各入居者の呼び方は、入居者に聞き、その方が希望される呼び方を使っている。訴えのない入居者にも、表情や動作等から内面的な思いをくみ取るように努めている。居室の介助時、カーテンで目隠しし、本人にもタオルをかけるなどプライバシーに配慮している。また入居者の生活歴を知り、コミュニケーションに取り入れるようにしている。	”おしっこに行くよ””ここにご飯粒がついているよ”何気なく使っている会話の中にも、本人にとって”恥をかかされた事になります。このような事例がある時は、朝の申し送り時に全員で、再確認するよう徹底を図っています。入居者一人ひとりをよく知り、日々の生活の中で、その人らしい姿を現せるよう努めています。
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常ケアの中でコミュニケーションを重視している。普段の何気ない会話の中から、入居者が思いや希望を言葉にできるような雰囲気作りに努めている。入居者一人ひとりの思いや希望が実行できるよう、個別ケア計画として掲げ実践につなげている。日常生活場面において職員のペースにならないよう、入居者の言葉に耳を傾け、自己決定できるような関わり方に努めている。ご本人が決められることについては尊重しながら行うことが出来ている。	
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	入居者とのコミュニケーションを重視し、その方の希望を聞きながらその方に合った過ごし方やその方のペースを尊重したケアを目指している。又、日中の勤務者と夜間帯の勤務者で情報共有をしながら連携を図り、入居者一人ひとりに合わせた生活時間に努めている。ケアプランの他、週のケア計画を立案し、一人ひとりのニーズに合った個別ケア、集団ケアが行えるよう努めている。	
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	入居者と一緒に洋服を選ぶように努めている。又、外出前には選んだ洋服を入居者同士で見せ合い、お互いに声がかげ合えるような工夫をしている。更に外出前には女性、男性としての身だしなみを整えられるよう支援している。職員が洋服を選ぶ場合には、身体機能に合った物や、着心地の良さを重視している。男性は髭剃りの身だしなみに配慮している。	
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	旬の素材、地元の食材を利用し、食を通して季節の移ろいを感じられる献立になるよう工夫している。郷土食や伝統食、行事食を取り入れる事により、懐かしい食の思い出など会話の広がる食卓を用意している。入居者各々の経験と能力を生かして調理に参加して頂いている。誕生日にはその方の希望に沿った献立を提供すると共に、体の様子を見ながら、食形態は変更するがおいしいものを提供できるように支援している。お祝い事などには、外部からその内容に合わせた食品の取り寄せなどをして、喜んで頂けるようにしている。	ホームの畑から収穫された野菜、ご近所・家族等からのお裾分けなどが彩りよく食卓に並べられています。山椒の若芽の頃は、山椒味噌で五平餅づくり、茶碗ふきなど、職員の何気ない気配りにより、一緒に準備や片付け等を行っています。重度の入居者には同じメニューを食べられる形状にして、食事を楽しんでもらえるよう配慮がされています。

己 自部外	項 目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
		実践状況		実践状況	
				次のステップに向けて期待したい内容	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態やカ、習慣に応じた支援をしている。	介護職員からの情報により毎日の体調の変化を把握し、食事内容、形態を工夫している。日々のバイタルチェック、体重の増減などを参考に、食事量や質のバランスを考えて献立を作成している。自然な水分摂取や嚥下しやすい食物の提供を心がけている。ソフト食の工夫や水分量を気付けて脱水にも注意している。食事量の低下が見られる方は水分エック表に記入し、診療所と相談しながら栄養・水分の確保に努めている。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後に義歯の洗浄とうがいを実施している。うがいが困難な方は口腔ケア用のスポンジやガーゼで口腔内の清潔を保つようにしている。口腔指導を歯科医師にして頂くこともある。			
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	入居者一人ひとりに合わせた排泄介助の方法を考え、支援している。おむつを使用している方も、なるべくトイレでの排泄ができるように、トイレ誘導を行って自尊心に配慮している。午前午後、食事の前後に重点を置いて、トイレ誘導パット交換をこまめにしている。		トイレでの排泄を大切に、一人ひとりの排泄パターンを把握し、生活のリズムに沿った時間誘導を行っています。紙パンツ、パット類も本人に合わせて対応し、一人ひとりについて常に見直しを行っています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	ヨーグルトや乳製品を摂取して頂いているが、飲食物だけのコントロールが難しく、医師と相談し、薬も使用して調整している。トイレに行った時に腹部のマッサージを行い、排便をうながすようにしている。			
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	なるべく入居者の希望にそえるように努力をしている。入浴時間帯等の配慮、また、入居者の状況に応じて夜間の睡眠につなげられるための工夫をしている。入浴中は1対1で関わる貴重な時間であると意識を持って、会話を大切に行っている。(足浴や清拭を導入)			
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	申し送りでの夜間の睡眠時間や健康状態、日中の様子、入居者の希望などを考慮し、個別に合った場所で休憩をとって頂いている。夜間は室温等の環境に配慮すると共に、コミュニケーションにより安心してもらえるよう心掛けている。必要に応じ医療との連携を図っている。			
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	申し送りにより一人ひとりの状態を全体が共有するように努めている。健康状態に変化が見られた時は、医療機関と連携を図り、指示に従って対応している。一人ひとり、1回分の薬をセットし、服薬前に名前を確認して誤薬がないようにしている。医療連携表にて入居者の様子を詳細に伝え、薬の調節をしてもらっている。			

己 自部外	項 目	外部評価(評価機関記入)	
		自己評価(事業所記入)	実践状況
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	一人ひとりの生活歴に合わせ、日々の生活の中に役割を持って頂けるよう、食後の食器洗いなどをしてもらっている。ドライブなど外出の機会も作っている。一人ひとりの得意なことや役割を持ってもらうようにしている。(縫い物・花の管理・洗濯物たたみなど生活に密着したもの)	
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	一人ひとりの希望や要望を聞き、外出できるようにしている。朝の申し送りや入居者の体調を把握し、天気などを見たと出かけるようにしている。個人の買い物に行くこともあれば、大勢で季節の花などを見に行くこともある。GHの特徴である個別的・集団的ケアを実践する機会を考え、外出先や車の中でも話し方や声かけに注意することで、グループワークの形成をしている。地域とのつながりを大切に、行事や催しものにも参加している。	入居者一人ひとりの希望を聞き、家族と共に初詣に行ったり、目の不自由な入居者がドライブに出かけた際、この中央アルプスを眺められて良かったなど、一人ひとりが外出を楽しめる支援に取り組んでいます。冬季は中庭の芝生に出たり、重度化した入居者は、居室の窓を開け、外気を感じてもらえるよう支援しています。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	個人のお金の所持については様々であり、自分で持っている方もいる。大金は本人の承諾のもと預かるが、個人で持たせたいとの希望や訴えがある場合は、スタッフ同士で情報を交換し把握している。個人所持のお金については、収支を把握できるように努め、ご家族と相談の上管理している。	
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家庭の事情で電話が難しい場合もあるが、なるべく電話のできる環境になるよう、家族へ協力をお願いしている。電話の際には、家族が電話に出やすい時間帯にする、事前に入居者と内容を確認する等行っている。手紙についてはその方の持つ力に応じて行えるよう支援している。海外へは携帯のラインを使い、テレビ電話で密なコミュニケーションをとれるように配慮している。	
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	室内、中庭を活用し、季節を感じてもらえるよう工夫している。調理の音や匂い、プログラムとして皆で調理をする等、生活の場と感じてもらえるようにしている。温度管理にも注意し、季節に合わせた飾りも工夫している。中庭の畑を利用し、季節ごとの野菜を楽しめるようにしている。	暖かな日差しに誘われて、見晴らしの良い中庭で寛ぐことが出来ます。共用空間は床暖房となっており、暖かいです。季節に合わせた入居者の作品等が飾られ、落ち着いてくつろげる場となっています。
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファやベンチ、和室等思い思いの場所でくつろげるよう配慮している。室内、中庭、その時々選択できるようにしている。	
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には本や写真等、本人の好みによって配置し、本人が必要とするものや備品等は家族と相談の上購入している。又、居室の整理を本人と一緒にすることで、本人の理想とする環境作りを努めている。家族の意見や思いを伺い、家族と共に、入居者の空間づくりを更に深める努力をしている。居室には本人の家族の写真や作品等を飾り、その人らしい部屋作りを目指している。	居室には、家族の写真、本、テレビ、好きなタレントの写真、着替えの服、家族の位牌などが置かれ、安心して暮らせる事が出来る居室となっています。晩酌を嗜む夫婦もいます。丁度いい間取りで、その人らしい部屋づくりとなっています。
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	表札やイラスト、文字を一人ひとりの理解度に合わせ、居室の場所が理解しやすいように工夫している。入居者同士で話し合い、仲間同士の関係を大切にしている。又、ご自分でお茶を入れられる方は保温ポットを常備している。	